

第1章

ベルマーク運動とは

1. ベルマーク運動の目的

日用品などについている「ベルマーク」を集めて送ると、学校の設備や教材などを購入できるだけでなく、それが様々な教育援助にもつながる—これがベルマーク運動です。

子どもたちの笑顔のために

1957年、へき地にある学校の先生たちが、戦後十数年がたってなお整わない教育環境について朝日新聞社に苦境を訴え、援助を求めました。そこで「都会の子も、へき地の子も、平等に勉強できるように、継続的に学校の設備や教材を整える方法は無いか」と生まれたのがベルマーク運動です。

1960年に「財団法人 教育設備助成会」(現・公益財団法人ベルマーク教育助成財団)が設立されました。当初2263校だった参加校数は、およそ2万7000校・団体になりました。2006年4月からは、大学や公民館などの生涯学習施設にも

参加資格が拡大され、社会全体で取り組めるボランティア運動としても注目されています。

災害被災校や海外にも支援の手

運動がスタートしてから60年を経て、援助の対象はへき地学校だけでなく、特別支援学校(養護学校、盲学校、聾学校)や海外の子どもたちにも広がっています。さらに長崎県雲仙普賢岳の火砕流や阪神淡路大震災、三宅島噴火、新潟県中越地震、そして東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震など、大災害で被害を受けた学校や子どもたちの支援にも積極的に取り組んでいます。

ベルマーク運動は、「無理なく 無駄なく 根気よく」そして「忘れずに」をモットーに、PTA、協賛会社・協力会社、ベルマーク財団がスクラムを組んで、子どもたちの笑顔のために活動を続けています。「だれでも、気軽にできるボランティア活動」—それがベルマーク運動です。いっしょにやってみませんか!

ベルマーク運動誕生当時の子どもたち



援助でテレビが届いた



授業開始のベル

設立趣意書

教育の機会均等は憲法にうたわれていますが、新教育の遂行に必要な設備の整備は、国の強力な政策によっても、容易に解決できない現状であります。

殊に、山間へき地の学校には、恵まれないものが多く、教育設備の点から見た学校差は、驚くべき不均衡を示しています。

文部省をはじめ、関係当局がこの点に、種々の施策を講じて、努力されていることは、われわれも認めて深く感謝をいたしておりますが、国が、これらの教育設備を、すべての学校に平等に拡充してゆくことは、予算的に不可能に近いと申しても過言ではないようであります。

しかも、教育の機会均等とは、単に、教育を受ける機会が均等に保証されるばかりでなく、教育を受ける者が、同一の教育条件を与えられることでなければならないと考えます。

上のような事情から、限られた国や地方の予算に頼るばかりで、この問題を看過することなく、できるだけ関係当局と協力して、重要な教育の振興に役立つために、まず、教育設備の充足整備をはかろうと、朝日新聞社の後援を得て財団法人教育設備助成会の設立を発起いたしました次第であります。

…昭和34年6月12日、文部大臣あてに出された設立許可申請書に添えられた趣意書全文



家の手伝いをする兄弟



昭和36年頃の授業風景

2. 運動のしくみと流れ

ベルマーク運動には「自分たちの学校づくり」と「困っているお友だちの応援」という2つの役目があります。自分たちの学校をよくするためにベルマークを集めることが、不便な地域の学校や災害

にあった学校、体にハンデのあるお友だちや開発途上国の子どもたちの役にも立つ仕組みなのです。

運動は、PTA、協賛・協力会社、ベルマーク財団の三者が結んだ契約によって成り立っています。みなさんが集めたベルマークがさまざまな教育援助につながるまでの流れを追いながら、ベルマーク運動のしくみについて確認してみましょう。

*「協賛会社」は商品にベルマークをつけている会社で、「協力会社」はベルマーク預金で教材備品を買える会社です。

*公民館や大学は、「PTA」を自分の団体に、学校を施設名などに置き換えて読んでください。

① 参加商品をPTAが購入

商品に付いているベルマークを見つけて、切り取る。

② ベルマークを仕分け・集計

③ ベルマーク財団に送る

④ 協賛会社へ報告

財団は送られてきたベルマークを点検して、協賛会社へ報告します。

⑤ 点数に応じた金額をPTAへ

協賛会社は、集めた点数に応じて1点につき1円と財団運営費0.25円および消費税相当額を支払います。このうち1円がPTAの預金口座に預け入れられます。

*協賛会社から口座などへの入金作業は、参加時の契約に基づき、財団が代行しています。

⑥ 商品を注文

PTAは、取得したベルマーク預金で学校の備品や教材を購入します。商品の注文は、必ず財団を通して協力会社にします。

⑦ 協力会社に発注

⑧ 注文品を学校へ

協力会社は、注文品を学校に届けます。

⑨ 注文品の代金の10%をPTAが寄付

商品の本体価格の10%分がPTAに戻されます。これを割戻金と言い、PTAから財団に寄付され、援助活動資金になります。

⑩ 教育環境改善への援助

財団は、PTAのベルマーク収集活動から生まれた援助金を活用して、様々な援助事業を行います。

*協利銀行で個別の預金口座としてお預かりしていたみなさまの「ベルマーク預金」は、2017年度より当財団名義の預金口座で一括管理しています。

*各参加団体の残高は個別に把握、管理されており、残高通知、お買いものなどの手続きは、これまでと変わりません。

*「ベルマーク預金」「口座」「残高」などの用語につきましては、長年にわたって定着しているため、今後とも従来通り使用してまいります。

教育助成比率80%は不変

財団の管理費を含む運動の運営費は、PTAの皆さんが集めた集票点数に基づいて、協賛会社が1点につき0.25円と消費税相当額を支払っています。PTA

口座に預け入れる1円分は、財団が勝手に運営費などに流用することはできません。従って、協賛会社が支払う市場調査費のうち、学校に対する教育設備助成費と財団の運営費（消費税相当額を除く）の比率は、4：1で変わることはありません。

ベルマーク運動のしくみと流れ

